

平成22年第2回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成22年6月25日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	7番 松永 渉
8番 吉田 正	9番 檜原 賢二
10番 木村 松雄	11番 阿部 雅志
12番 岩本 雅雄	13番 稲井 隆伸
14番 池光 正男	15番 出口 治男
16番 香西 和好	17番 原田 定信
18番 三浦 三一	19番 稲岡 正一
20番 吉川 精二	

欠席議員（1名）

6番 笠井 高章

会議録署名議員

17番 原田 定信 16番 香西 和好

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 藤井 正助
市民部長 遠度 重雄	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	建設部長 坂東 博
教育次長 森口 純司	総務部次長 井内 俊助
市民部次長 石川 春義	健康福祉部次長 渋谷 一二
産業経済部次長 林 正二	建設部次長 西村 賢司
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 竹中 陽子	会計管理者 福原 和代
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 稲井 隆男	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第 1 議案第 36 号 平成 22 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 2 議案第 37 号 平成 22 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 3 議案第 38 号 平成 22 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 4 議案第 39 号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第 5 議案第 40 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 6 議案第 41 号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について

日程第 7 議案第 42 号 阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 8 議案第 43 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

日程第 9 請願第 1 号 新庁舎建設場所についての請願書

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 10 報告第 1 号 平成 21 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 11 報告第 2 号 平成 21 年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 12 議案第 44 号 阿北特別養護老人ホーム組合の監査委員選任の変更及び阿北特別養護老人ホーム組合規約の変更について

日程第 13 議案第 45 号 阿北火葬場管理組合の監査委員選任の変更及び阿北火葬場管理組合規約の変更について

日程第 14 議案第 46 号 阿北環境整備組合の監査委員選任の変更及び阿北環境整備組合規約の変更について

（討論・採決）

追加日程第1 議案第47号 市場中学校校舎地震補強工事のうち東校舎その他工事請
負契約の締結について

追加日程第2 議案第48号 教育委員会委員の任命について

日程第15 発議第7号 美馬市拝原最終処分場移設計画の再検討を求める意見書に
ついて

日程第16 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（岩本雅雄君） ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成
立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 議案第36号 平成22年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

日程第2 議案第37号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1  
号）について

日程第3 議案第38号 平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
について

日程第4 議案第39号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に  
ついて

日程第5 議案第40号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第41号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の  
一部改正について

日程第7 議案第42号 阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止に  
伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第8 議案第43号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

日程第9 請願第1号 新庁舎建設場所についての請願書

○議長（岩本雅雄君） 日程第1、議案第36号平成22年度阿波市一般会計補正予算  
（第2号）についてから日程第9、請願第1号新庁舎建設場所についての請願書までを一  
括議題といたします。

以上の案件につきましては、所管の常任委員会に付託してありますので、各委員長の報  
告を求めます。

総務常任委員会委員長阿部雅志君。

○総務常任委員長（阿部雅志君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長の指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご  
報告申し上げます。

本委員会は、去る6月17日に会議を開き、付託されました市長提出議案7件、請願1

件につきまして慎重に審査を行いました。その結果、提出議案につきましてはいずれも原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。請願につきましては不採択と決定いたしました。

次に、審査の経過であります。その内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、議案第36号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について所管部分であります。総務部関係として、委員より、庁舎建設費で650万円補正されているが、ここに係る事業費の13の委託料に関する部分の説明してほしい、それと認定業務委託料はどこまで進むのかとの質疑があり、理事者より、庁舎建設費の当初予算で、建設地の造成計画設計業務あるいは事業認定業務として1,750万円計上している。その経費が、昨年度末に建設候補地を発表したことで作業現場が具体化したこともあり、実質作業量の増加に加え、排水設計等の作業量の増加、敷地からの雨水流出計算等による調整施設の検討、防災設計の追加、また現地から箱型函渠、いわゆるカルバードボックスとか、そういった函渠による排水を想定して、その詳細設計と、今回河川占用申請書の作成業務などが新たな作業として発生したので、補正予算をお願いしている。それと、造成計画設計及び事業認定業務の作業の流れからいうと、まず造成計画の測量、設計から入っていく。そうした造成設計の作業が終わって、造成設計の図書を作成する。その図書をもとにして、この事業認定の申請作業に取りかかるわけですが、そういった事業認定作業の中で、県と協議しながら申請図書を作成していき、その事業認定申請書を県に提出して、県のほうで審査あるいは認定といったところまで今年度は行きたいと考えているとの答弁がありました。

市民部関係として、委員より、課税徴収費、確定申告国税連携システム改修委託料661万5,000円補正されたが、紙ベースから電子データ化されることによって、来年度以降どういう形になるのか、また毎年こういうものが出てくるが、次年度の状況はどうかとの質疑があり、理事者より、この国税連携システムについては国税庁の方針で、来年1月1日以降は紙ベースの提出をやめますということで、経費の節減である。それに合わせて、市のほうもe-Taxによって配信された部分を全部住民税側に取り込めるシステムにしないと運用できないので、そのための経費である。川島税務署でも、申告書が紛失したり破れるおそれがあるので、それをなくしたいということでもあります。また、これについては、法人市民税について、税理士の方からもe-Tax配信でさせてくれという

希望があるので、今のところはとりあえず個人市民税分について e-Tax でいただいて、それを反映さすという形で、まだこれから幾らかの事業が出てくるかわからないとの答弁でありました。

議案第 37 号平成 22 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてありますが、委員より、療養給付交付金が 322 万円、不要認定の取り消しが要因の理由で補正なのかとの質疑があり、理事者より、国保以外の保険の方で、退職のほうに入らざるを得ない方がいて、平成 20 年 8 月 1 日から国保に入るべき方が入っておらず、最近にわかった次第で、それで伴うものである。また、療養給付費が高額になることで、今回補正をお願いをしている。322 万円の内訳は、家族療養費が 315 万 5,000 円、食事の療養費が 6 万 1,300 円のトータルであるとの答弁でありました。

議案第 39 号から議案第 43 号につきましては、理事者より詳細説明を受け、全会一致で可決するべきものと決定をいたしました。

次に、請願第 1 号新庁舎建設場所についての請願書については、委員より、請願採択について賛成と反対の討論があり、挙手採決の結果、賛成者少数により不採択と決定いたしました。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 以上で総務常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認め、これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長江澤信明君。

○文教厚生常任委員長（江澤信明君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る6月18日に会議を開き、付託されました提出議案2件について審査を行いました結果、付託案件についてすべて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、審査の経過の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、議案第36号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、教育委員会関係では、委員より、体育施設費の夜間照明工事の設計監理委託料378万円と工事請負費の3,600万円が同時に上程されているが、本来なら設計してから工事費を予算化するのではないかとの質疑があり、地域の方の要望もあり、急遽一括して上程したが、以後きちんとした手順を踏んでいきたいとの答弁でした。

また、体育施設費の備品購入費318万円、市場武道館の畳がえですが、その内訳は、また市内業者の見積もりであるのかとの質疑があり、全部で151枚あり、148枚の単価は2万1,000円、残り3枚は少し高く単価2万4,000円である。柔道連盟の公認の畳であり、スポーツ関係業者の見積もりであるが、市内業者にも声をかけていきたいとの答弁でした。

また、教育総務費委託金の栄養教諭を中核とした食育推進事業委託金35万円の歳入であるが、この事業についての内容について質疑があり、栄養教諭を中心として、子供たちが望ましい食生活や自己管理能力を身につけることができるように、栄養教諭が中心となり、学校、家庭、地域社会が連携協力しながら、主に学校給食の充実を深めた食育を推進していく実践的な取り組みを行う事業である。阿波中学校校区を主に、幼稚園、小・中学校の保護者、生徒を対象にしたアンケート調査や食育講演会、料理教室を開催する予定である。そのための講師謝礼金、全国大会への旅費、リーフレット印刷代であるとの答弁でした。

健康福祉部関係では、放課後健全育成事業費70万9,000円、アスベスト除去に伴う工事費ですが、以前に調査済みではなかったかとの質疑があり、アスベストの含有量の基準が、平成20年6月20日に改正され、1%から0.1%に強化されたため、一部リズム室の天井の部分に対する工事であるとの答弁でした。

また、保育所費で、保育所広域入所委託料が21万円補正されていますが、その事業内容と件数はとの質疑があり、児童福祉法第56条の6の規定に基づき、他の市町村と相互に連絡及び調整を行い、保育所の広域入所の実施を行うものであり、例えば母親のお産に伴って里帰りし、その兄弟が市外の保育所に通うような場合、その保育所に委託料を負担

する制度であり、1カ月3万5,000円と積算して、6カ月分補正した。平成21年度に、石川県への管外入所が1名でしたとの答弁でした。

また、障害者地域生活支援事業費224万2,000円補正されているが、その内訳はとの質疑があり、福祉ホーム入所助成金補助事業として24万2,000円と再生訓練費給付事業として200万円である。福祉ホーム入所助成金は、利用者1名分の追加であり、1人802円という積算で日数を掛けて26万8,670円となり、そのうちの自己負担が1割なので、残り9割分を本人に補助するものである。また、更生訓練費給付事業は、身体障害者更生援護施設に通所し、更生訓練を受ける方が21名ほど予定しており、その訓練経費及び通所経費を負担するもので、訓練経費月額3,150円、通所経費日額280円の積算で、200万円の補正である。4月1日から低所得者の方に利用拡大されたことによりものと、利用人数がふえたものの補正であるとの答弁でした。

市民部関係では、委員より、住宅用太陽光発電システム導入補助金180万円ですが、その内容と今後の見通しについて、また応募期間を決めて抽せんにすべきではとの質疑があり、これまでの申請の内容を見ると、平均4.8キロワットであり、1キロ3万円で12万円、15軒分ということなので、180万円の補正をしている。全額市負担なので、財政面から考えて、打ち切りである。今は、申請順であるが、来年度は要綱の見直しも必要であるとの答弁でした。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告をさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出してありますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長藤川豊治君。

○産業建設常任委員長（藤川豊治君） 議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会における審査の結果並びに経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月17日、委員全員出席のもと会議を開き、付託案件の審査をいたしました。案件は、補正予算1件であります。慎重に審査を行った結果、付託された議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、審査の過程であります。その内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

付託された議案第36号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分であります。まず産業経済部の所管部分に関しては、委員から、商工費の観光費に計上されている工事請負費180万円について、どのような工事をするのかとの質疑があり、理事者から、金清温泉白鳥荘の隣にある第二金清池には、2年ぐらい前までは白鳥が10羽程度いたが、その後相次いで野犬などの被害に遭い、ことし3月末と4月初めに京都競馬場から4羽をいただいた。現在、金清池の水位が大分下がっており、東側から野犬が侵入をしてくれている状況もあるので、40メートルから50メートルくらいの間に、ある程度の高さのフェンスを設置し、観光客や施設を利用される方に、より身近で白鳥を見ていただけるようにしたいとの答弁がありました。

また、委員から、商工費の温泉センター費に計上されている土柱自然休養村と金清自然環境活用センターの検討委員会に係る委員報酬など69万円に関し、検討委員会の委員構成はどのようになっているのか、また目的は何かとの質疑があり、理事者からは、委員は、学識経験者として、県の観光協会の方、旅行会社の方など3名、議会関係として、議長、産業建設常任委員長、公営施設（事業）民営化特別委員長の3名、行政関係として、副市長など4名、施設利用者として、市の老人クラブ連合会、障害者会の代表など4名、また地元関係団体として、商工会、農業関係団体の代表など5名による構成を予定している。両施設とも、築30年以上で老朽化しているのが現状で、当時町が出資し設立した財団法人が指定管理者となり管理運営しているが、今年度末で今期の指定管理の期間が切れるので、今年度中にあり方を検討したいということで検討委員会を立ち上げ、今後の運営などについて協議をしていきたい。まず、施設の実態、問題点を徹底的に洗い出したい。また、両施設には、議会からも理事として参加していただいている理事会があるので、この中でも並行して十分協議させていただきたい。市としても、施設の運営に苦慮しているので、将来的にどうするのかを明らかにしていきたいと思っており、施設を残すのであれば、かなりの費用を投入しての修繕も必要になると思われ、今後も財団法人に管理を任せるといった問題もあるので、そのあたりを総合的にこの検討委員会で検討していきたい。

との答弁がありました。

また、委員から、労働費のふるさと緊急雇用対策費に計上されている地産地消推進事業 191万1,000円、またチャレンジ・チャレンジャー事業359万4,000円の事業の内容について質疑があり、理事者から、地産地消推進事業は、販路の研究と、出荷グループ日開谷の里において高齢者の方々が地産の形で作っている食材の出荷に対して、配送サポートシステムの立ち上げなど、調査員を1名ふやし、今後の事業の円滑化を進めるというものである。また、チャレンジ・チャレンジャー事業は、NPO法人スマイルに支援員の補助員を配置して、社会的弱者の生産活動の提供や社会生活訓練の場の提供などの事業を計画している。両事業とも、平成22年度1年間の予定であるとの答弁がありました。

続きまして、建設部の所管部分に関しては、委員から、土木費の地方道路整備事業などに計上されている分筆登記等委託料について、かなり大きい金額になっているが、これだけ必要なかとの質疑があり、理事者からは、従来は測量業者がはかって作成した分筆図により職員が法務局へ行き分筆登記ができていたが、平成19年に登記法が改正され、用地の全周囲の境界確定が必要となった。また、座標値によるものでないといけないということで、職員で分筆登記をするのが不可能になっている。そのため、1筆ごとの分筆費が高くなり、路線により筆数が多いほど費用がかかることになっている。本市においても、費用が少しでも安くなるよう、また透明性を高めるため、今年からは入札の形をとるということで委託料の計上をお願いしているとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会における審査の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上、報告といたします。

○議長（岩本雅雄君） 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

議案第36号に対する反対討論の発言を許可いたします。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 一般会計補正予算反対討論を行います。

今までに予算を計上しながら、予算執行もできないまま数年間やってきました。その理由は、市民の目線に立った行政運営ができていなかったためにそうなったのであると私は思います。本来、庁舎となれば莫大な予算がかかります。それを市民抜きで、議会と市長以下執行部でやろうとすれば、矛盾や無理が出てこようかと思えます。建設ありきで新庁舎建設懇話会を立ち上げをしたつもりでも、肝心なこと、つまり全体意見の総まとめや新庁舎建設について見直し、中止を求めている人たちの意見を聞く場もなければ、一方的な手法でやってきたように私は思います。合併後、4年間ぐらいは、形だけの会議をして、何ら市民に対し発信もなかったように思います。今回も、一般質問で取り上げておりますので省略いたしますが、19ページにある庁舎建設費650万円委託料として出ております。

以上のことから、反対し、反対討論といたします。

○議長（岩本雅雄君） 次に、賛成討論の発言を許可いたします。

8番吉田正君。

○8番（吉田 正君） おはようございます。

議長の許可がありましたので、賛成討論をいたします。

議席8番吉田正、ただいまから賛成討論をいたします。

議案第36号総務費の庁舎建設について、平成22年度阿波市一般会計補正予算で、庁舎建設委託料が650万円増額されております。この委託料は、庁舎建設を進める上、不可欠な予算であります。新庁舎は、阿波市行財政改革の最重要事業とされております。財政の健全化のために、合併特例債期限が迫る中、今回の6月補正予算は急ぐものであり、よってこの予算に私は賛成をいたします。賛同いただきますようお願いし、簡単ではございますが、私の討論を終わります。

○議長（岩本雅雄君） これで議案第36号に対する討論を終結いたします。

次に、請願第1号に対する賛成討論の発言を許可いたします。

15番出口治男君。

○15番（出口治男君） ただいま議長より指名がございましたので、新庁舎建設場所に

ついて、総務常任委員会で不採択でしたが、約束と違いますので納得できませんので、賛成討論をいたします。

合併協議会は、地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律に基づき、合併協定書を作成し、4町長が県知事立ち会いのもとに署名し、調印されています。新市の新庁舎を土成町内と明記されています。私は、合併協定書の約束どおり、また請願書のとおり、土成町での建設に賛成の立場で討論をいたします。

合併協定書には、新市の事務所の位置、新庁舎の建設に関する事、4町が現有する庁舎の施設状況を考慮し、合併後速やかに新庁舎建設事業に着手する、新庁舎建設用地を土成町の県道鳴門池田線（県道12号線）沿いで確保し、建設に取りかかると協定しています。

しかし、市長は、3月30日、この協定を破棄して、市場町内だと発表しました。議員の皆様もご存じのように、庁舎の位置問題は、合併時の最重要課題案件です。庁舎の位置問題で合併協議が破談になった自治体が多くあります。合併協議は、地方自治法及び合併の特例に関する法律により設置され、約束されています。市長は、法的拘束力がないと言っていますが、自治法及び合併の特例の約束事を破棄することを有識ある議員様はどう思いますか。特に、土成町の場合、4町合併を目指し、4町議会に合併案件が提案されましたが、3町議会は可決でした。土成町議会は否決でした。1度目の提案は破談になりました。その後において、3町は協議をし、土成町において本庁舎を建設すると条件を提案して、4町長、4町町議、4町住民有識者が協議して、再度合併案が提案され、4町議会が可決し、阿波市が誕生をいたしました。

土成町は、市庁舎を建設されるということで合併に賛成したのです。また、市長公約を信じていました。合併協定書の約束事が守られないことになれば、行政も議会も住民より信用をなくします。一般質問でも申し上げましたが、5月30日阿波市文化協会総会3部、生涯学習講演会教育委員会主催、演題は「NHK大河ドラマの『天地人』を語る、直江兼続の義と愛」の講演がありました。上杉謙信、直江兼続、真田幸村、激動の乱世に、みずから不利益を承知で、背筋を伸ばして、仁と義を貫き、弱い人を助け、約束を信念を持って守った話でした。政に参加する有識ある市会議員様は、合併協議の約束を守っていただき、請願に賛成いただきますよう伏してお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、賛成討論とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 次に、反対討論の発言を許可いたします。

17番原田定信君。

○17番（原田定信君） おはようございます。

請願第1号について、反対の立場から意見を申し上げたいと思います。

ご案内のように、合併協議会の中では4,000項目にも及ぶ事案について審議がされました。その中の一つの中に、確かに新庁舎については、請願にありますような文言が取り決めされた事実もございます。しかし、時代の変遷、そしてまた財政の硬直化していく中で、それらの決定事項っていうのは、すべてがその原案どおり進んでおりません。その時代に合うた、また予算に合うた、事業規模に合うた中で、いろんな事業等は修正されております。その一つには、我々の議会における定数の問題でもございます。合併協議会の中では、ご案内のように24名という定数が設定されたわけですが、財政硬直化する中、また議会の自助努力の中もありまして、現在ご案内のように20人というふうな形で推移しているのもご案内のとおりでございます。

また、今後におきましては、前段話も少しありましたけれども、合併特例債の使用期限が刻一刻と進んでいく中、速やかにこれらの事業を遂行していかなければなりません。その中で、まずこの場所については、そのまま推し進めていただいて、ならばこの請願については反対を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） これで請願第1号に対する討論を終結いたします。

これをもって討論が終結いたしました。

これより採決をいたします。

議案第36号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

本案は各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岩本雅雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてから議案第43号阿波市国民健康保険条例の一部改正についてまでの5件を一括して採決いたします。

委員長の報告はいずれも可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号から議案第43号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開

（5番 正木文男君、14番 池光正男君 退席 午前10時40分）

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、請願第1号新庁舎建設場所についての請願書を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

請願第1号新庁舎建設場所についての請願書を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岩本雅雄君） 起立少数です。よって、請願第1号新庁舎建設場所についての請願書は不採択とすることに決定いたしました。

~~~~~

日程第10 報告第1号 平成21年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第11 報告第2号 平成21年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第12 議案第44号 阿北特別養護老人ホーム組合の監査委員選任の変更及び阿北特別養護老人ホーム組合同規約の変更について

日程第13 議案第45号 阿北火葬場管理組合の監査委員選任の変更及び阿北火葬場管理組合同規約の変更について

日程第14 議案第46号 阿北環境整備組合の監査委員選任の変更及び阿北環境整備組合同規約の変更について

○議長（岩本雅雄君） 次に、日程第10、報告第1号平成21年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第14、議案第46号阿北環境整備組合の監査委員選任の変更及び阿北環境整備組合同規約の変更についてまでの計5件を一括議題といたします。

これより討論に入りますが、討論通告書が提出されておられませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

報告第1号及び報告第2号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号及び報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第44号阿北特別養護老人ホーム組合の監査委員選任の変更及び阿北特別養護老人ホーム組合同規約の変更についてから議案第46号阿北環境整備組合の監査委員選任の変更及び阿北環境整備組合同規約の変更についてまでの3件について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号から議案第46号は

原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前10時54分 再開

(5番 正本文男君、14番 池光正男君 出席 午前10時52分)

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案としてお手元に配付のとおり、議案第47号市場中学校校舎地震補強工事のうち東校舎その他工事請負契約の締結についての議案1件と、議案第48号教育委員会委員の任命についての人事案件1件がそれぞれ提出されました。

お諮りいたします。

以上2議案を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第2として直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

**追加日程第1 議案第47号 市場中学校校舎地震補強工事のうち東校舎その他工事  
請負契約の締結について**

○議長（岩本雅雄君） 追加日程第1、議案第47号市場中学校校舎地震補強工事のうち東校舎その他工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第47号市場中学校校舎地震補強工事のうち東校舎その他工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

契約金額は1億7,577万円となります。

議案の内容の詳細につきましては、教育次長より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 議案第47号市場中学校校舎地震補強工事のうち東校舎その他工事請負契約の締結につきまして、補足説明を申し上げます。

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

平成22年6月25日提出、阿波市長野崎國勝。

1、契約の目的、市場中学校校舎地震補強工事のうち東校舎その他工事。

2、契約の方法、入札後審査方式一般競争入札。

3、契約の金額、金1億7,577万円。

4、契約の相手方、島谷建設・三木建設市場中学校校舎地震補強工事のうち東校舎その他工事共同企業体。代表構成員、徳島県徳島市富田橋7丁目17番地、株式会社島谷建設、代表取締役島谷速敏。構成員、徳島県阿波市市場町市場字町筋70番地1、三木建設株式会社、代表取締役三木誠司。

各議員のお手元のほうに、入札の入札結果調書結果表についてお配りをさせていただいております。3枚物の資料でございます。そのうち2枚目に、今申し上げました市場中学校校舎の入札結果調書がついております。それを見ながら、説明を申し上げたいと思います。

入札結果調書の表が3つございます、一番上の表でございますが、工事名が「市場中学校校舎地震補強工事のうち東校舎その他工事」、共同企業体による入札後審査方式一般競争入札、総合評価方式によりまして、6月15日に入札を執行いたしております。参加企業体につきましては、一番下の表に記載しておりますように、島谷建設・三木建設企業体から始まりまして、一番下の井上建設・佐々木建設の7つの共同企業体が参加をして、入札を執行いたしております。

この入札につきましては、ここにも書いてありますように、総合評価ということで、4つの大きな評価項目を設けまして、50点満点で審査をいたしております。それで、落札候補者につきましては、予定価格の制限の範囲内で、評価値の一番高い者が落札候補者となるというようなことで、総合評価をいたしまして、一番上に記載しております島谷建設・三木建設が、評価値が65.114ということで、一番高いというふうに決定をいたしております。

入札価格につきましては、税抜きで1億6,740万円、予定価格につきましては、これも税抜きでございますが、2億667万円、変動型最低制限価格が1億6,457万3,000円でございます。7つの企業体の入札で、3つの企業体が最低制限価格を下回っておりますので、失格をいたしております。

工期につきましては、議会の議決のあった日の翌日から、平成23年3月18日といたしております。

以上、補足説明を申し上げました。ご審議の上、ご決議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第47号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第47号市場中学校校舎地震補強工事のうち東校舎その他工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

~~~~~

追加日程第2 議案第48号 教育委員会委員の任命について

○議長（岩本雅雄君） 追加日程第2、議案第48号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議案第48号教育委員会委員の任命について、次の者を教育委員会委員に任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。

住所につきましては、阿波市市場町大俣字宇佐66番地、氏名は、大村勝子、生年月日は、昭和17年4月18日生まれであります。

現教育委員会委員の大村勝子氏につきましては、任期が平成22年6月30日をもって満了となりますので、引き続き教育委員会委員に任命することについて同意をお願いいたしたいと思います。

大村氏は、人格高潔で、教育に関する識見と熱意を持たれており、本市教育委員会委員として適任でありますので、任命につきまして同意を賜りますようよろしくお願いいたしたいと思います。

なお、任期につきましては、平成22年7月1日から平成26年6月30日までの4年間となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第48号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり同意

することに決定いたしました。

大村教育委員の入場を許可いたします。

〔大村勝子君 入場〕

○議長（岩本雅雄君） ここで、教育委員に任命されました、大村委員のごあいさつをちようだいいたしたいと思います。

大村教育委員、お願いいたします。

○教育委員（大村勝子君） 大村勝子でございます。教育委員のご承認をいただき、まことにありがとうございます。

けさは、早朝より三たびの賛同をいただき、子供たちに夢を与えてくれました。阿波市の子供たちの健やかな成長を願い、思いや願いをしっかりと受けとめ、教育委員を務めたいと思います。今後ともご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。本日は、まことにありがとうございました。

〔大村勝子君 退場〕

~~~~~

**日程第 15 発議第 7 号 美馬市拝原最終処分場移設計画の再検討を求める意見書について**

○議長（岩本雅雄君） 次に、日程第 15、発議第 7 号美馬市拝原最終処分場移設計画の再検討を求める意見書についてを議題といたします。

提案者の趣旨説明を求めます。

松永渉君。

○7 番（松永 渉君） 議長の許可をいただきましたので、美馬市拝原最終処分場移設計画の再検討を求める意見書の趣旨説明を行いたいと思います。

美馬市拝原地区の河川敷に、旧美馬郡 5 町の焼却灰を含んだ一般廃棄物が、昭和 49 年から 23 年間にわたって、業者が砂利採取した跡地に、美馬市の発表では 11 万立方メートルの量が埋められていた。吉野川及び曾江谷川の公共水域や周辺に汚染の心配のある不適正処分場として措置を早急に必要とし、また吉野川無堤地区の築堤に関連して、美馬市は隣接した堤内地への移設を計画している。この移設予定地は、阿讃山系から流れ出す河川がつくる扇状地の先端部分に位置をしている。扇状地の先端部には、地下水が顔を出すところである。建設予定は、吉野川の洪水と伏流水、扇状地からの地下水が出入りする水の交差点なのである。ここは、吉野川の洪水時に樋門を閉じ、支流の内水湛水被害が起

こる場所である。このような場所では、遮水工はすぐ破断してしまう。ダイオキシンが高濃度に含まれた焼却灰や有害物質の汚染が心配される。計画地の2キロメートル下流域には、阿波市の第1水源地であり、その他阿波市はすべての上水道を吉野川に依存している。これは、美馬市だけの問題ではない。心配は、むしろ上水道を取水している下流域の地域にある。我々下流域住民が安心できる工法や移設地の再検討を強く求めるものである。

以上、地方第99条の規定により意見書を提出する。

提出先については、厚生労働大臣、環境大臣、国土交通大臣、徳島県知事、美馬市長、協力要望先には、県選出国會議員となっております。

見識豊かな議員の皆様のご賛同をお願いし、趣旨説明といたします。

○議長（岩本雅雄君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

発議第7号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第16 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（岩本雅雄君） 日程第16、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からごあいさつがございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、6月4日に開会以来、本日まで22日間の長きにわたり開催されてまいりました。今議会に提案いたしました議案につきましては、慎重にご審議の上、全議案原案どおりご承認いただき、まことにありがとうございました。本議会において賜りました貴重なご意見等につきましては十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

特に、新庁舎建設につきましては、多くのご提言やご質問をいただきました。これらのご意見を真摯に受けとめますとともに、今後目標年度内の完成を目指し、順次事務を進めてまいりますので、議員皆様方のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

これから本格的に暑さに向かいます。議員皆様におかれましては健康には十分にご留意され、引き続き市勢発展のためにご活躍いただきますよう切にお願い申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（岩本雅雄君） これで本日の会議を閉じます。

平成22年第2回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時13分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員